

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（598））
2. 日時：平成30年1月16日 14時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金管理官補佐、岸野安全審査官、照井安全審査官、日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与、竹内技術参与、山浦技術参与

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

森技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他12名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 課長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他1名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 課長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日及び1月11日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール及び当該申請書の施設共通（耐震）の耐震設計の基本方針等について、説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【説明スケジュール】

○既工認との手法の相違点については、モデル諸元の相違による振動性状及び応答結果への影響を整理して提示すること。

○基準津波を超え敷地に遡上する津波に係る適合条文を明確にすること。

【耐震設計の基本方針】

○止水性の維持について、構造部材の構造健全性に関する記載を検討すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・耐震設計の基本方針